

プロポーザルの審査結果の公表

下記のとおり、プロポーザルの審査結果を公表します。

令和 8 年 10 月 5 日

大牟田市長

記

1. 件名

大牟田市 SNS を活用した子ども・子育て情報発信業務

2. 審査の方法

プロポーザル審査委員会により、提出書類及びプレゼンテーションに基づき提案内容を審査した。

プレゼンテーション実施日(審査実施日) 9 月 30 日

3. 審査委員

職位
保健福祉部子ども未来室長
保健福祉部子ども未来室子ども育成課長
保健福祉部子ども未来室子ども育成課天領保育所長
保健福祉部子ども未来室子ども家庭課長
企画総務部広報課長

4. 審査結果

提案者	得点(満点 100 点)	順位
A	58.0 点	3位
B	79.7 点	2位 【第2順位交渉権者】
株式会社談 福岡支社	82.7 点	1位 【最優先交渉権者】

5. 審査委員別採点結果

(審査項目と配点)

審査項目		評価項目	配点
〔1〕企画提案内容	本業務の目的、概要、求められる役割の理解度	提案の全体的な内容は業務の目的を理解し、求められているものとなっているか。	5
	投稿企画の魅力、充実度、期待性	各投稿手法(フィード・ストーリーズ・リール)を活かした投稿企画となっているか。	10
		投稿スケジュールが仕様書の要件を満たし、フォロワー数、エンゲージメント率等の数値目標(KPI)の設定は妥当かつ実現可能なものとなっているか。	10
		提案された投稿企画は、本市の子育て支援が伝わる内容となっているか。	10
		ターゲットに関心を持ってもらうアイデアや工夫がされているか。	10
	アカウント広報の充実度	フォロワー増・広告配信を含む取組は具体的かつ適切で効果的か。	10
	自走化支援の充実度	提案された自走化支援の内容は、分かりやすく適切な内容か。	10
〔2〕業務遂行能力	実施体制や統括責任者の役割の具体性	実施体制及び統括責任者の役割は具体的かつ適切な内容か。	5
	業務スケジュールの適切性及び実現性	業務スケジュールが適切かつ実現可能な内容となっているか。	5
	業務実績及び経験、業務の成果の充実度	・本事業に類する業務経験は豊富か。 ・十分な事業の分析、検証が提案されているか。	10
〔3〕取組姿勢	業務意欲及び説明、質疑対応の的確性	・本事業を良いものになりたいという意欲があるか。 ・分かりやすく説明し、質問に的確かつ誠実に対応しているか。	10
〔4〕経費	見積価格の妥当性、業務内容との整合性	・予算の範囲内で見積もりが行われているか。 ・提案内容と見積額の内容が適当か。	5
合計			100

(採点結果)

提案者	審査項目	評価項目	審査委員番号					最高点	最低点	評点
			1	2	3	4	5			
A	1	(1)	3	3	3	3	2	3	2	9
		(2)	6	8	6	6	6	8	6	18
		(3)	6	6	6	6	6	6	6	18
		(4)	8	6	6	6	6	8	6	18
		(5)	6	8	6	6	6	8	6	18
		(6)	6	4	6	4	6	6	4	16
		(7)	6	6	6	6	4	6	4	18
	2	(1)	2	2	3	2	2	3	2	6
		(2)	2	3	2	3	3	3	2	8
		(3)	6	6	4	6	6	6	4	18
	3	---	6	6	6	6	6	6	6	18
	4	---	2	3	5	3	3	5	2	9
	合計		59	61	59	57	56			174
	得点									58.0

提案者	審査項目	評価項目	審査委員番号					最高点	最低点	評点
			1	2	3	4	5			
B	1	(1)	4	4	4	4	4	4	4	12
		(2)	8	10	8	8	10	10	8	26
		(3)	6	6	8	8	8	8	6	22
		(4)	8	8	8	8	10	10	8	24
		(5)	8	8	8	8	8	8	8	24
		(6)	8	8	8	8	10	10	8	24
		(7)	8	8	8	8	8	8	8	24
	2	(1)	4	5	4	4	4	5	4	12
		(2)	4	4	3	3	4	4	3	11
		(3)	6	8	8	8	10	10	6	24
	3	---	8	8	8	10	8	10	8	24
	4	---	4	4	5	3	4	5	3	12
	合計		76	81	80	80	88			239
	得点									79.7

提案者	審査項目	評価項目	審査委員番号					最高点	最低点	評点
			1	2	3	4	5			
C	1	(1)	4	5	4	4	4	5	4	12
		(2)	10	8	8	10	8	10	8	26
		(3)	6	8	8	8	8	8	6	24
		(4)	10	10	8	8	10	10	8	28
		(5)	8	8	8	10	8	10	8	24
		(6)	8	10	8	10	10	10	8	28
		(7)	8	10	8	8	8	10	8	24
	2	(1)	4	5	4	4	4	5	4	12
		(2)	4	4	3	3	4	4	3	11
		(3)	6	10	6	8	8	10	6	22
	3	---	10	8	6	8	8	10	6	24
	4	---	4	5	5	3	4	5	3	13
	合計		82	91	76	84	84			248
	得点									82.7

(※)審査委員番号は「3. 審査委員」の表の掲載順とは無関係である。

6. 評点の算出方法

- ① 評価項目ごとに、5名の審査員の点数のうち最高点及び最低点を除外した残りの3名の審査員の点数を合計し、評価項目ごとの得点を算出する。各評価項目の得点の合計値を3で除し、小数点第2位以下を四捨五入する。この算出結果を提案者の評点とし、順位付けを行う。ただし、評点が最低基準点の60点を下回る場合は、交渉権者とはならない。
- ② 各評価項目につき、最高点が2以上の同点となる場合は、1人分のみを除外する。最低点についても同様とする。
- ③ 複数の提案者が同点(最高点)の場合、審査項目「1 企画提案内容」、「2 業務遂行能力」の順で各項目の評価点の小計が高いものから順位付けを行う。小計が同点の場合は、委員の投票により過半数を獲得した者を最優先交渉権者として選定し、さらに同点の場合は、委員長が決定した者とする。